

平成十三年十月

# 熊 本 県 公 報 目 録

定期第一〇七四九号から第一〇七六一号まで  
号外第五号 号から第五六号 号まで

## 規 則

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 四 二 号	熊本県立自然公園条例施行規則等の一部を改正する規則	号外第五五号	一〇・二

## 告 示

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 七 六 一 号	熊本県中小企業労働相談所を廃止する要項	第一〇七四九号	一〇・一
第 七 六 三 号	道路の区域変更	"	"
第 七 六 四 号	道路の供用開始	"	"
第 七 六 五 号	"	"	"
第 七 六 六 号	"	"	"
第 七 六 七 号	指定居宅サービス事業所の指定	"	"
第 七 六 八 号	貸金業の規制等に関する法律の規定による登録の取消し	第一〇七五〇号	一〇・三
第 七 六 九 号	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	第一〇七五一号	一〇・五
第 七 七 〇 号	有害興行の指定	"	"
第 七 七 一 号	特定養殖共済義務加入に係る契約締結申込みの同意成立の届出	"	"
第 七 七 二 号	道路の区域変更	"	"
第 七 七 三 号	道路の供用開始	"	"
第 七 七 四 号	"	"	"
第 七 七 五 号	プレハブ及び発掘調査機材のリー	"	"

第 七 七 六 号	入契約に係る指名競争入札参加者の資格審査要領	第一〇七五二号	一〇・一〇
第 七 七 七 号	指定痴呆対応型共同生活介護事業所の指定	"	"
第 七 七 八 号	指定居宅サービス事業所の指定	"	"
第 七 七 九 号	道路の区域変更	"	"
第 七 八 〇 号	道路の供用開始	"	"
第 七 八 一 号	"	"	"
第 七 八 二 号	あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定	"	"
第 七 八 三 号	結核予防法による医療機関の指定	"	"
第 七 八 四 号	結核予防法による医療機関の辞退	"	"
第 七 八 五 号	指定介護療養型医療施設の指定の辞退	"	"
第 七 八 六 号	道路の供用開始	第一〇七五三三号	一〇・二二
第 七 八 七 号	平成十三年度一般会計補正予算及び特別会計予算の要領	"	"
第 七 八 八 号	指定居宅サービス事業所の指定	第一〇七五四号	一〇・二五
第 七 八 九 号	あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定	"	"
第 七 九 〇 号	保安林の指定に関する予定	"	"
第 七 九 一 号	廃川敷地の発生	第一〇七五五号	一〇・二七
第 七 九 二 号	道路の区域変更	"	"
第 七 九 三 号	"	"	"
第 七 九 四 号	"	"	"
第 七 九 五 号	道路の供用開始	"	"
第 七 九 六 号	"	"	"
第 七 九 七 号	救急医療機関に関する認定	"	"
第 七 九 八 号	指定居宅サービス事業所の指定	第一〇七五六号	一〇・一九
第 七 九 九 号	"	"	"
第 八 〇 〇 号	都市計画事業の事業計画の変更認可	第一〇七五七号	一〇・二二
第 八 〇 一 号	熊本県医療事業実施要項の一部を	"	"





登 載 依 頼				訓 令			
第 三 七 号	博 物 館 の 登 録	第 一 〇 七 五 三 号	一 〇 ・ 一 二	第 七 二 九 号	に 係 る 一 般 競 争 入 札 の 実 施	第 一 〇 七 五 九 号	一 〇 ・ 二 六
第 三 八 号	熊 本 県 立 高 等 学 校 学 則 の 一 部 改 正	"	"	第 七 三 〇 号	平 成 十 三 年 事 業 所 ・ 企 業 統 計 調 査	第 一 〇 七 六 〇 号	一 〇 ・ 二 九
第 三 九 号	平 成 十 四 年 度 の 県 立 高 等 学 校 学 生 徒 の 募 集 定 員	"	"	第 七 三 一 号	電 子 計 算 機 処 理 業 務 に 係 る 一 般 競 争 入 札 の 実 施	"	"
				第 七 三 二 号	換 地 処 分	"	"
				第 七 三 三 号	開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了	"	"
				第 七 三 四 号	大 規 模 小 売 店 舗 立 地 法 に 基 づ く 届 出	第 一 〇 七 六 一 号	一 〇 ・ 三 一
				第 七 三 五 号	鹿 本 広 域 営 農 団 地 整 備 計 画 の 変 更	"	"
				第 七 三 六 号	上 益 城 平 坦 広 域 営 農 団 地 整 備 計 画 の 変 更	"	"
				第 七 三 七 号	天 草 広 域 営 農 団 地 整 備 計 画 の 変 更	"	"
				第 七 三 八 号	土 地 改 良 区 役 員 の 就 任	"	"
				第 七 三 九 号	換 地 処 分	"	"
					第 三 十 回 採 石 業 務 管 理 者 試 験 合 格 者 の 決 定	"	"
第 四 二 号	熊 本 県 技 能 五 輪 推 進 室 設 置 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 訓 令	号 外 第 五 六 号	一 〇 ・ 三 一				

監 査 委 員				選 挙 管 理 委 員 会			
第 二 〇 号	平 成 十 二 年 度 財 政 的 援 助 団 体 監 査 の 結 果 に 基 づ く 改 善 措 置 の 公 表	第 一 〇 七 五 五 号	一 〇 ・ 一 七	第 七 八 号	直 接 請 求 に 係 る 連 署 基 準 数	第 一 〇 七 五 二 号	一 〇 ・ 一 〇
第 二 一 号	平 成 十 二 年 度 定 期 監 査 結 果 に 基 づ く 改 善 措 置 の 公 表	"	"	第 七 九 号	"	"	"
第 二 二 号	平 成 十 三 年 度 第 一 次 定 期 監 査 結 果 に 基 づ く 改 善 措 置 の 公 表	"	"	第 八 〇 号	熊 本 県 公 職 選 挙 執 行 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 規 程	"	"
第 二 三 号	平 成 十 三 年 度 第 二 次 定 期 監 査 結 果 に 基 づ く 改 善 措 置 の 公 表	"	"	第 八 一 号	政 治 団 体 の 収 支 報 告 書 の 要 旨 の 公 表 の 一 部 変 更 (平 成 十 二 年 分)	"	"
				第 八 二 号	裁 判 官 の 氏 名 等 の 掲 示 に 関 す る 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 規 程	"	"
				第 八 三 号	参 議 院 熊 本 県 選 出 議 員 選 挙 に 係 る 選 挙 運 動 費 用 収 支 報 告 書 の 要 旨 の 公 表	"	"
				第 八 四 号	政 治 資 金 規 正 法 に 基 づ く 政 治 団 体 の 名 称 の 公 表	第 一 〇 七 五 六 号	一 〇 ・ 一 九
				第 八 五 号	政 治 資 金 規 正 法 に 基 づ く 政 治 団 体 の 届 出 事 項 の 異 動 の 公 表	"	"
				第 八 六 号	政 治 資 金 規 正 法 に 基 づ く 政 治 団 体 の 解 散 の 届 出 の 公 表	"	"

内水面漁場管理委員会

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 五号	緑川における水産動物の採捕禁止	第一〇七四九号	一〇・一

企 業 局

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 一五号	固定資産管理システム開発に係る設計業務委託に関する一般競争入札の実施	第一〇七五六号	一〇・一九

収 用 委 員 会

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 一五号	土地収用法に基づく公示送達	第一〇七五一号	一〇・五
第 一六号	土地収用法に基づく裁決手続開始決定	"	"
第 一七号	"	"	"

警 察 本 部

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 一 二 号	身障者運転適性検査装置の借入れに係る一般競争入札の実施	第一〇七四九号	一〇・一
第 一 三 号	四輪運転シミュレーターの借入れに係る一般競争入札の落札者決定	第一〇七六一号	一〇・三一

審 議 会 等

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 二 〇 七 号	環境影響評価審査会の会議の開催	第一〇七五〇号	一〇・三
第 二 〇 八 号	男女共同参画社会推進懇話会の会議の開催	第一〇七五二号	一〇・一〇
第 二 〇 九 号	くまもとアートポリスアドバイザ―委員会の開催	第一〇七五三号	一〇・二二
第 二 一 〇 号	有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議の開催	第一〇七五四号	一〇・一五
第 二 一 一 号	有明地域保健医療推進協議会の会議の開催	"	"
第 二 一 二 号	上益城地域保健医療推進協議会の会議の開催	第一〇七六〇号	一〇・二九
第 二 一 三 号	男女共同参画推進条例(仮称)検討委員会の会議の開催	"	"
第 二 一 四 号	鳥獣保護センター運営協議会の会議の開催	第一〇七六一号	一〇・三一
第 二 一 五 号	感染症発生动向調査企画委員会の会議の開催	"	"

そ の 他

番 号	件 名	公 報 番 号	公 報 日 付
第 八 号	熊本県環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書に係る公告	第一〇七五九号	一〇・二六
第 九 号	熊本県土地開発公社所有地の払下に係る一般競争入札の実施	第一〇七六〇号	一〇・二九

